

ワンストップの空き家相談対応により**空き家対策を推進**

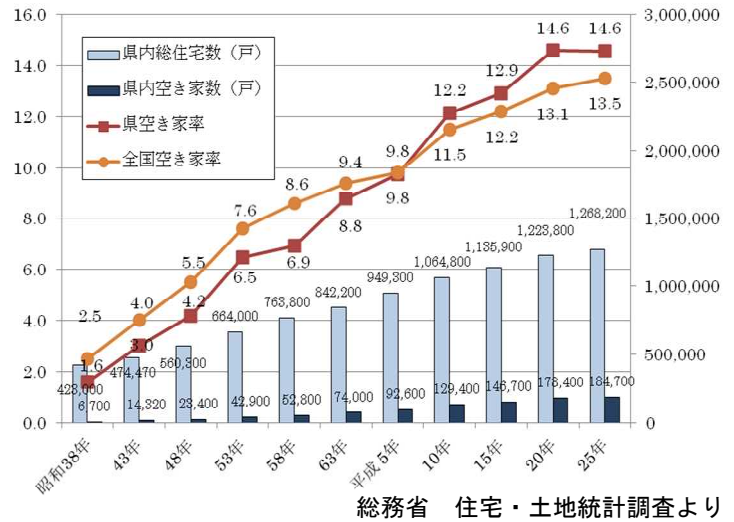
— 空き家相談会への専門家派遣事業 —

【事業目的】

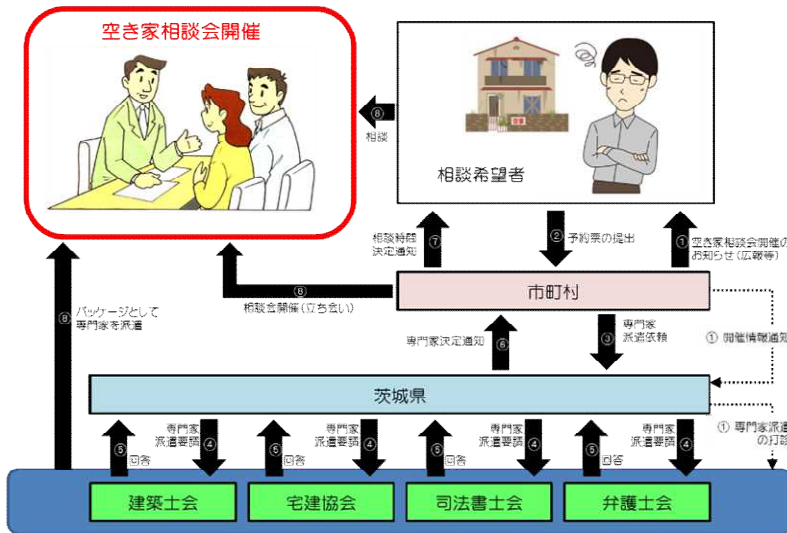
○ 茨城県は、**全国の空き家率※を上回る**状況で推移しており、**空き家対策は喫緊の課題**となっています。

※ 住宅総数に対する空き家数の割合
 全国13.5% (約820万戸), 茨城県14.6% (約18.4万戸)

○ **空き家をめぐる課題は多岐にわたるため、専門家によるワンストップでの相談体制を整備し、空き家所有者の適切な管理や利活用を促進します。**



空き家相談会への専門家派遣事業 実施の流れ



【事業概要】

○ 空き家対策の実施主体である市町村が開催する**空き家相談会へ専門家をパッケージ※で派遣し、空き家等に関する様々な相談にワンストップで対応**します。

※ 弁護士、司法書士、宅建士、建築士

○ 県は、派遣元となる関係団体との調整のほか、相談会の経費負担等により**市町村をバックアップ**します。

【派遣実績】

平成28年度は、**13市町で計15回 (参加者75組)**の空き家相談会を開催しています。

区分	市町村
開催15回	日立市 (9月25日,1月29日)
	土浦市 (10月29日)
	ひたちなか市 (12月18日)
	鉾田市 (1月20日)
	桜川市 (1月22日)
	龍ヶ崎市 (1月29日)
	結城市 (2月4日)
	下妻市 (2月5日)
	常総市 (2月12日)
	常陸大宮市 (2月12日)
	行方市 (2月19日)
	城里町 (2月26日)
	古河市 (3月1日)
	行方市 (3月12日)



～ 相談者の声 ～

- 専門家から**解決案を提案してもらえたため、家族とよく話し合っ**て解決したい。
- 相談先や相談すべき内容を教えてもらった。**次のステップへの良いきっかけ**となった。
- 空き家の問題について、具体的な**費用や解決策を知ることが**できた。
- 専門家や行政と顔を合わせて**話し合う良い機会**となった。